

文部科学大臣

馳 浩 殿

平成 28 年 2 月 24 日

学校管理下における重大事故を考える議員連盟

会長 河村 建夫

組み体操事故への対応についての申し入れ

昨年秋、組み体操のピラミッドが崩れる衝撃的な映像が流れて以来、組み体操の事故への関心が高まり、国会でも取り上げられるようになりました。

マスコミの関心も強く、連日のように報道されることも後押しとなって、地方自治体、教育委員会の中に、危険だと指摘されているピラミッドやタワーについて段数制限を設ける等の安全対策を検討する動きが出て参りました。

一方、組み体操における事故の分析を行ってきた専門家や実際に事故に遭った子ども達を診察した医師の見解を伺う中で、低い段数でも重大な事故が発生していること、段数が低くなると台数が増えるため全てにサポートする教員の配置が不可能なこと、内側に崩れていった場合には防ぎようがないこと、上の子どもが落ちて下にいる子が負傷するなど自分で防ぐことの出来ない事故が多いことなど段数を制限するだけでは防げない事故があることが分かって参りました。

組み体操による教育的効果を評価する声もありますが、言うまでもなく、子どもの安全を何よりも最優先に考えなくてはなりません。

教育行政について国が関与を強めることに批判の声があることも承知はしていますが、当議員連盟は、子どもの命や安全に関わることについては住んでいる地域によってばらつきがあっても良いはずは無く、どの地域の学校に通っていても子どもの安全を最優先に考え行動することが国会議員の責務であると考え、以下の事項を文部科学大臣に申し入れします。

1. 段数の低い場合でも死亡や障がいの残る事故が発生していることなど、具体的な事故の事例、事故になりやすい技などの情報を現場で指導する教員にまで徹底すること

2. タワーやピラミッド等の子どもが高い位置に昇る技、飛んできた子どもを受け止める技、一人に多大な負荷のかかる技など、大きな事故につながる可能性がある技については、確実に安全な状態で実施できるかどうかを学校においてしっかりと確認し、出来ないと判断される場合には実施を見合わせるよう、各教育委員会に求めること

3. 小学校での事故の件数が相対的に多いことや小学校高学年は成長の途中で体格の差が大きいことに鑑み、特に小学校においては、当該学校の子どもの実情を踏まえつつ、危険度の高い技については特に慎重に選択するよう、各教育委員会に求めること

4. 平成元年12月29日の閣議決定により、それまで国が地方公共団体に求めていた子どもの体育活動中の事故に関する報告は廃止されているが、少なくとも死亡事故については、その発生を国が把握し全国の学校に情報提供するとともに今後の施策の参考とするため、地方公共団体が国に報告することを検討すること